

禁煙外来のご案内

やめたいけど、やめられない…
そんな思いを応援します。

禁煙は、自分一人ではなかなか達成できません。

医師のサポートを受けながら、禁煙を始めてみませんか。

禁煙外来では、医師が、あなたの喫煙歴を把握したうえで、禁煙補助薬の処方、治療の経過を見守り、禁煙中の症状(離脱症状)が起こっても診察で相談できるので、うまく続けていくことができます。

■健康保険を使って禁煙ができます

下記の条件を満たせば、健康保険を使って禁煙治療を受けることができます。

1. ニコチン依存症のスクリーニングテストが5点以上の方
2. 1日平均喫煙本数×これまでの喫煙年数が200以上の方
3. 直ちに禁煙しようと考えている方
4. 禁煙治療を受けることを文書で同意された方

■治療費用

禁煙治療にかかる総額は健康保険適用で3割負担の場合、5回の通院と薬の費用を含め20,000円前後となります。

問東陽病院 ☎84-1335

健康診査を受けられなかった方へ

特定健康診査・後期高齢者健康診査の個別健診を実施します

と き 8月8日(火)～9月13日(水)
毎週火曜日 午後2時～ 2人まで
毎週水曜日 午後2時～ 4人まで
※予約制で人数に制限があります。

と ころ 東陽病院

検査内容 身長・体重・腹囲・血圧測定、尿検査、血液検査、診察

対 象 ・集団健診を受けていない40歳以上で国民健康保険に加入している方
・集団健診を受けていない75歳以上の方

検査料金 無料

問住民課国保年金班

☎84-1214



大腸がん検診を受けられなかった方へ

大腸がん個別検診を実施します

と き 8月1日(火)～平成30年2月28日(水)

と ころ 東陽病院

検査内容 便潜血反応検査2日法

対 象 40歳以上で町内に住民票を有し、集団検診を受けていない方

検査料金 40歳～74歳 400円
75歳以上 200円

※生活保護受給世帯は無料です。

申込方法 健康こども課へ電話でお申込ください。健康こども課から、個別用問診票と検便容器を郵送します。
※集団検診と個別検診の併用はできませんので、ご注意ください。

問健康こども課健康づくり班

☎82-3400

